

政策会議付議事案書（令和2年1月20日）

提案課名 こども育成課

報告者名 入野 義郎

事案名	放課後児童ホームと放課後子ども教室の一体的な運営について		資料 有
目的・必要性	<p>放課後児童ホーム（以下「児童ホーム」という。）は、就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校区の1～4年の児童を対象に、放課後の生活の場を与え健全な育成を図る事業であり、放課後子ども教室（以下「子ども教室」という。）は、小学校に在籍している全ての児童を対象に、放課後の居場所、自主的な遊びの場・学びの場を提供する事業です。本市では13小学校の敷地内で児童ホームを運営しており、上小学校1校において放課後子ども教室を実施しております。</p> <p>近年、放課後等に異年齢の子ども同士で遊んだり、交流したりする機会が少なくなってきたこと、子どもを巻き込む犯罪や事件の増加により、子どもが安心して過ごせる場所の確保が困難になってきたこと、就労や社会参加を希望する女性が増加する中、子育てと仕事の両立を支援する環境づくりをより一層進める必要があることなどから、国は、全ての児童が放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、児童ホームと子ども教室の一体化を計画的に整備する「新・放課後子ども総合プラン」を打ち出しました。</p> <p>こうした国の動きを受け、本市においても、高学年を含めた放課後の居場所づくりを求める声があることや、様々な体験プログラムや学習支援を提供することにより、子どもの安全・安心、学力向上に効果が期待できることから、令和2年10月から、児童ホームと子ども教室の一体的運営について試行し、その状況を検証しつつ、4年間を目途に順次全小学校で実施するものです。</p>		
経過・検討結果	<p>平成31年3月8日～現在 放課後児童に関する事業のあり方庁内検討委員会を月1回程度開催</p> <p>令和元年5月22日 鎌倉市行政視察</p> <p>〃 7月10日 東京都板橋区行政視察</p> <p>〃 7月17日 東京都小平市行政視察</p> <p>〃 8月5日～21日 末広小児童ホームで学習支援ボランティア(寺子屋)試行</p> <p>〃 冬休み～ 末広小・北小児童ホームで学習支援ボランティア(寺子屋)開始</p>		

決定等を要する事項	<p>1 広畑小学校をモデル校として、令和2年度から児童ホームと子ども教室の一体的な運営を実施すること（令和2年度は子ども教室のみ民間委託）。</p> <p>2 試行の結果を検証し、費用対効果を見極めた上で、順次、市内全小学校で実施すること。</p>
今後の取扱い	<p>令和2年 1月～ 公募型プロポーザル方式実施要領等の作成、選定委員会の設置</p> <p>〃 4月 公募型プロポーザル方式による受注候補者の募集</p> <p>〃 5月 選定委員会による審査、受注事業者決定</p> <p>〃 6月 広畑小学校保護者・児童へ周知、申し込み開始</p> <p>〃 10月 広畑小学校で児童ホームと子ども教室の一体的運営の試行開始 （子ども教室のみ民間委託）</p> <p>放課後児童に関する事業のあり方庁内検討委員会による事業の評価、検証</p> <p>令和3年10月 広畑小児童ホームと子ども教室を一体的に民間委託</p>

放課後児童ホームと放課後子ども教室の一体的な運営について

令和2年1月20日

こども育成課作成

1 児童ホームと子ども教室の一体化による運営形態

事業内容		児童ホーム	子ども教室
事業目的		家庭的支援、第二の家庭 健康管理、生活支援、家庭と の連携	放課後の居場所の提供 安全で安心な、児童の放課後 等の自主的な遊びの場・学び の場の提供
対象児童		就労等により、保護者が昼間 家庭にいない小学校区の1～4 年の児童	小学校に在籍している全ての 児童
実施場所		専用教室、余裕教室、校庭、体育館など	
開 所 時 間	月～金	授業終了後～午後5時	/
		午後5時～午後6時まで (延長は午後7時まで)	
	土曜日	午前8時30分～午後6時まで (早朝は午前8時から、延長 は午後7時まで)	
	長期休 業中	午前8時30分～午後5時まで	
午後5時～午後6時まで (早朝は午前8時から、延長 は午後7時まで)			
閉所日		日曜日・祝日	土・日曜日・祝日
利用料		月額5,000円(別途延長有)	無料
プログラム参加費		実費	
1 日 の 人 員 配 置	支援員	放課後児童支援員(有資格者:児童ホームに最低1人配置)、 見守りサポーター ※児童の人数による	
	コーディネーター	最低1人	
	講師	1～2人(プログラムによる)	

2 一体的運営のメリット

項目		現行の課題等		一体的運営による解決	
		児童ホーム	子ども教室		
市民の利便性等	利用者	<ul style="list-style-type: none"> ・5、6年生は利用できない ・児童ホーム利用者のみの交流 		<ul style="list-style-type: none"> ・全児童を対象とした居場所、遊びの場であるため、交流範囲が広がる。 	
	安全性の確保		学校敷地外で実施すると、実施場所への移動の安全性の問題	学校敷地内であるため、児童が安全に移動でき、スムーズに参加できる	
	保険（実費）	800円	600円	800円（同一保険が適用できる）	
業務効率性等	人材確保	支援員（サポーター）	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの人員配置が必要 ・事務仕事が多い ・正規職員がおらず現場での責任が重い 	多くの人員配置が必要	委託事業者によりまとめて人員配置できる
		コーディネーター（学校、地域等との連携、企画）		人材の確保が困難	委託事業者による募集、育成ができる
		講師（プログラム）		多様なプログラムの講師発掘が困難	委託事業者による発掘や企業連携などができる
	特定職員の勤怠管理	人員が多く、管理が煩雑	人員が多く、管理が煩雑	委託事業者の管理により市の負担が軽減される	
財政面	国県補助金	補助基準額に対し国・県 1/3 ずつ	補助基準額に対し国・県 1/3 ずつ	子ども教室補助金に上乘せあり	

3 民間委託にかかる経費の見込みについて（令和元年度との比較）

（1）令和2年度経費（広畑小学校で10月から試行）

単位：千円

	項目	R1 予算	増減分	総額	備考
歳出	児童ホーム運営費	257,866	0	257,866	
	その他※1	111,435	0	111,435	
	子ども教室運営費	0	8,482	8,482	広畑小分 (10月以降分)
	合計	369,301	8,482	377,783	
歳入	児童ホーム利用料	70,892	0	70,892	
	国県補助金（児童ホーム分） ※2	186,508	0	186,508	
	国県補助金（子ども教室分） ※3	0	0	0	
	合計	257,400	0	257,400	
市費		111,901	8,482	120,383	

（2）令和3年度経費（広畑小学校で10月から一体化委託）

単位：千円

	項目	R1 予算	増減分	総額	備考
歳出	児童ホーム運営費	257,866	▲4,908	252,960	▲広畑小分 (10月以降分)
	その他※1	111,435	0	111,435	
	子ども教室運営費	0	8,482	8,482	広畑小分 (9月まで)
	一体化運営委託	0	12,983	12,983	広畑小分 (10月以降分)
	合計	369,301	16,557	385,858	
歳入	児童ホーム利用料	70,892	0	70,892	
	国県補助金（児童ホーム分） ※2	186,508	0	186,508	
	国県補助金（子ども教室分） ※3	0	5,181	5,181	
	合計	257,400	5,181	262,581	
市費		111,901	11,376	123,277	

(3) 全体予算（全小学校で一体化委託）

	項目	R1 予算	増減分	総額	備考
歳出	児童ホーム運営費	257,866	▲257,866	0	
	その他※1	111,435	0	111,435	
	子ども教室運営費	0	0	0	
	一体化運営委託	0	454,869	454,869	
	合計	369,301	197,003	566,304	
歳入	児童ホーム利用料	70,892	0	70,892	
	国県補助金（児童ホーム分） ※2	186,508	0	186,508	
	国県補助金（子ども教室分） ※3	0	63,040	63,040	
	合計	257,400	63,040	320,440	
市費		111,901	133,963	245,864	

※1 学童保育システムリース料、プレハブリース料、民間学童補助金等

※2 児童ホームの国・県補助金は、子ども・子育て支援交付金。国 1/3、県 1/3。

※3 子ども教室の国・県補助金は、放課後子ども教室補助金。国 1/3、県 1/3。

（補助基準額あり）

4 児童ホームと子ども教室の一体的運営の概要

現状

- ・就労等家庭児童：小学校の余裕教室や敷地内プレハブで児童ホームを運営（1～4年）
- ・児童ホーム対象学年拡大への要望がある。
- ・保護者が働いているかどうかに関わらず子どもが安心して遊べる居場所を求める要望がある。



課題

- ・学校敷地内での安全・安心な居場所の確保
- ・学力向上への取り組みの検討
- ・高学年の過ごし方の検討
- ・幼児教育・保育の無償化による児童ホーム需要増見込みに対する待機児童対策
- ・教室及び人材確保策や業務効率化の検討



対策・効果

- ・「放課後児童ホーム」と放課後の居場所や体験プログラムなどを提供する「放課後子ども教室」の一体型運営に取り組む。
- ・小学校敷地内の体育館、校庭、特別教室（図工室、音楽室、図書室など）などで実施することで、安全性が確保できる。
- ・プログラム体験や学習支援、自由遊びにより高学年の放課後を充実でき、学力向上が期待できる。
- ・全児童を対象とした居場所づくり
- ・子ども教室の運営により午後5時までの児童の居場所を確保できるため、児童ホーム利用者の減につながり、見込まれる利用者増への待機児童対策となる。
- ・民間事業者に委託
 - ・民間事業者のノウハウの活用、一体的運営による利用児童の利便性、業務効率化

【参考】

1 市児童ホーム利用児童数（H31.4.1現在）

児童ホーム名	入室児童数（人）	実施場所
本町第1	61	校舎内
本町第2	44	校舎内
南第1	41	敷地内プレハブ
南第2	42	敷地内プレハブ
南第3	45	敷地内プレハブ
南第4	43	敷地内プレハブ
東第1	35	校舎内
東第2	31	校舎内
北第1	45	校舎内
北第2	41	校舎内
大根第1	47	校舎内
大根第2	47	校舎内
西第1	34	校舎内
西第2	25	校舎内
広畑	26	校舎内
渋沢第1	59	校舎内
渋沢第2	60	校舎内
末広第1	35	敷地内プレハブ
末広第2	34	敷地内プレハブ
末広第3	28	敷地内プレハブ
堀川	44	校舎内
南が丘第1	35	敷地内プレハブ
南が丘第2	34	敷地内プレハブ
南が丘第3	29	敷地内プレハブ
鶴巻第1	56	校舎内
鶴巻第2	58	校舎内
鶴巻第3	55	校舎内
上	3	校舎内
合計	1,137	

2 児童ホーム利用児童数等の推移

※市は4年生まで、民間は6年生まで

	24	25	26	27	28	29	30	元
全児童数	8,529	8,457	8,416	8,392	8,295	8,187	8,112	8,006
内4年生まで	5,590	5,552	5,553	5,599	5,528	5,419	5,336	5,182
利用者数合計	940	964	1,050	1,185	1,266	1,311	1,363	1,417
市	940	964	1,037	1,118	1,155	1,138	1,138	1,137
民間	0	0	13	67	111	173	225	280
教室数合計	22	22	24	30	35	38	42	44
市	22	22	23	26	27	28	28	28
民間	0	0	1	4	8	10	14	16
市支援員数	116	115	114	132	136	140	140	139

3 一体化イメージ

		1日利用	
		土曜日	長期休業中(月～金)
	放課後(月～金)		
	子ども教室	児童ホーム	子ども教室
14:30	下校・受付	8:30 受付	受付
	教室の分け目なく自由に遊ぶorプログラム参加		教室の分け目なく自由に遊ぶorプログラム参加
17:00	児童ホームへ おやつ	17:00	児童ホームへ おやつ
	帰宅		帰宅
19:00	閉室	19:00	閉室